

議案第 3 号

総社市まちづくり協議会条例の廃止について

総社市まちづくり協議会条例（平成 1 7 年総社市条例第 2 2 5 号）を次のとおり廃止する。

令和 8 年 2 月 2 4 日提出

総社市長 片 岡 聡 一

提案理由

新市まちづくり計画について調査審議する総社市まちづくり協議会の組織活動が終了したことから、条例を廃止しようとするものである。

総社市条例第 号

総社市まちづくり協議会条例を廃止する条例

総社市まちづくり協議会条例（平成 1 7 年総社市条例第 2 2 5 号）は，廃止する。

附 則
（施行期日）

- 1 この条例は，令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
（総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 2 総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 1 7 年総社市条例第 3 5 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後					改 正 前				
別表第 1（第 2 条，第 3 条関係）					別表第 1（第 2 条，第 3 条関係）				
区 分 職 名		報 酬			区 分 職 名		報 酬		
		日 額	月 額	年 額			日 額	月 額	年 額
略					略				
男女共同参画推進審議会 委員		5,900			男女共同参画推進審議会 委員		5,900		
略					まちづくり協議会委員				12,000
略					略				
備考 略					備考 略				